

# 会報

# シルバーなわて

第42号

発行所

公益社団法人  
 四條畷市シルバー人材センター  
 会報シルバーなわて編集委員会  
 〒575-0053  
 四條畷市大字中野 897 番地の 17  
 電話 072-879-7788  
 FAX 072-877-9293  
 nawatesc@wonder.ocn.ne.jp  
 http://www.nawatesc.or.jp



## 目次

令和3年度定時総会	2	就業相談会開設・緊急連絡先 他	4
定時総会理事長挨拶	2	SDGs(エスディーズ)の取組み	5
議 事	3	就業実績及び会員状況	6
表彰者	3	配分金支払い予定日	6
安全便り	3	同好会々員募集	6
禁止事項について	3	会報編集委員会からお願い	6
事務局からのお知らせ	4	編集後記	6

## 令和 3 年度 定時総会

6 月 11 日（金）午後 1 時からシルバー人材センター会議研修室において、会員総数 444 名のうち、出席者数 7 名、書面議決による者 325 名、計 332 名で開催されました。

今年度も、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から三密を避け、ご来賓もお招きせず規模を縮小し、最小限の人数での開催となりました。

はじめに、田中俊行理事長が開会の挨拶を行い、祝電の披露、議長、議事録署名人の選出のあと、議事に入り、報告事項に続き議案の審議がなされ、全議案が可決承認されました。その後、会員 19 名がお名前のご紹介のみではありますが、表彰され総会は無事終了致しました。

### 定時総会理事長挨拶

理事長 田中 俊行



公益社団法人四條畷市シルバー人材センター令和 3 年度定時総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日、

定時総会を開催するに当たりまして、

緊急事態宣言が延長されるなど新型コロナウイルス感染症が収束しない中、感染症の拡大防止を念頭に昨年度に引き続き、場所の縮小及び役員等最小限の人数による開催となりました。

会員皆様にはご理解並びにご協力をいただき誠にありがとうございます。

また、本来でありますと四條畷市長をはじめご来賓方々にご出席を賜り総会に花を添えていただくところですが諸般の状況から本年につきましても見送ることとさせていただきますので、ご理解をお願い致します。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し我が国はもとより世界中に蔓延いたしました。大阪府におきましても二度の緊急事態宣言の発令に加え蔓延防止等重点措置が適用され社会経済活動の制限、生活様式の変更が余儀なくされるなど大きな影響を受けることとなりました。

当シルバー人材センター事業におきましても、学校の休業に伴う就業の一時停止をはじめ社会経済活動の制限による就業時間の短縮などのほか、会員の研修、講習会及びイベント参加などに大きく影響を受けました。

このような状況のもと、当シルバー人材センターの令和 2 年度の受注件数は、前年度比 128 件減の 1,172 件となり、契約金額は、前年度比 935 万円減の 2 億 3,368 万円となりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、蔓延防止等重点措置が適用される中事業がスタート致しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け 4 月 25 日から 6 月末まで緊急事態宣言が発令される状況となっております。昨年同様事業の縮小が気にかかるところでありますが、一方で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種がはじまるなどワクチンの有効性による今後の社会経済活動に大きな期待を抱くところであります。

新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない状況ではありますが、本年度におきましても新しい生活様式に対応しながら引き続き会員拡大に努め、ひとりでも多くの高齢者が就業を通じ地域社会に貢献できるセンターをめざしてまいります。

結びに当たり、シルバー人材センターの基本理念であります、「自主・自立・共働・共助」による多彩な活動を基盤にますますの事業発展に努めて参る所存でございます。何卒、みなさまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

本日は、議案 4 件を提案させていただきます。

いずれも当シルバー人材センターの運営にかかると重要な内容となっております。

よろしくご審議いただき承認賜りますようお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、総会の開催に当たってのご挨拶とさせていただきます。

# 議 事

## 《報告事項》

報告第1号

令和2年度収支補正予算の報告について

報告第2号

令和3年度事業計画及び収支予算の報告について

## 《議 事》

第1号議案

令和2年度事業報告及び収支決算について

第2号議案

公益社団法人四條畷市シルバー人材センター

定款の一部変更について

第3号議案

公益社団法人四條畷市シルバー人材センター

役員報酬等規程の一部を改正する規程の制定について

第4号議案

役員選任について

## 表 彰

### 会員表彰者 19名

10年以上在籍し、かつ事業の発展に貢献された方々（敬称略）

- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 山崎 謙  | 田中 力  | 佐藤多美子 |
| 長光 延人 | 田淵 栄一 | 原田ふさ子 |
| 寶谷 敏男 | 三村 治生 | 石原 妙子 |
| 安堂 孝雄 | 早田 律子 | 小野 哲男 |
| 伊与田源久 | 倉谷 繁子 | 岡田 末房 |
| 登倉 照雄 | 井原トシ子 | 塗木 春吉 |
| 岡元 征男 |       |       |

## 退任役員感謝状贈呈者 1名

5年以上就任し、事業に貢献した者

理事 竹内 碧



役員退任による感謝状贈呈

## 安全 便り

### 安全就業推進員

コロナの影響と長雨の影響で屋内外の作業がままならない日々が続いておりますが、事故は相変わらず発生しています。令和3年度に発生している事故の内、除草作業中の飛び石で窓ガラスを割った事故が1件あります。

また傷害事故は就業中、就業途上での転倒事故が2件ありました。

加えて、センター所有の車両単独事故が1件ありました。

相変わらず、気づいたらセンター車両に傷が増えている事が多々あります。毎日の車両の点検をし、黙っていることのないよう

うにお願いいたします。

そして、運転手以外の方は、車がバックするときなど、周囲の安全と一緒に確認するようにお願いします。運転手だけが悪く、自分は関係ない事はありません。一緒に作業している仲間です。一緒に安全確認や誘導をして、運転手を助けて下さい。

また方が一、人と接触した場合で、相手の方がその場では大丈夫と言っても、後から相手が警察に報告した場合ひき逃げになる可能性もありますので、必ず速やかに事務所と警察に報告して下さい。

これ以上事故がないように家を出る時から家に帰るまで気をつけて頂くようお願いいたします。

## 禁止事項について

路上での喫煙は四條畷市の受動喫煙防止条例により喫煙場所以外での喫煙は禁止されております。路上喫煙は絶対にしないで下さい。

また、毎年1回はシルバーの会員が立ち小便をしていると苦情が入ります。立ち小便については、軽犯罪法違反の排せつ等の罪『街路又は公園その他公衆の集合場所で、たんつばを吐き、又は大小便をし、若しくはこれをさせた者』に抵触します。その都度苦情のあった作業班には注意を促しています。今後、絶対に向いなくならないようにお願いします。



# 事務局からのお知らせ

## ① 就業相談会の開設について

毎月第3金曜日(左記日程)の午後3時から完全予約制で就業相談会を理事の協力のもと開設しております。就業するに当たり、希望する職種や条件及び就業意欲など、個別に面談をし、意見などをお伺いします。

会員の皆さんに少しでもセンターの事業発展にご協力頂きますよう実施することとなりましたので、この機会に是非参加下さい。

当日は午後1時30分から入会説明会があり、終了後に開会します。

時間が前後する場合がありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

### ☆今後の予定日

- ◎ 令和3年11月19日 (金)
- ◎ 令和4年3月18日 (金)
- ◎ 令和4年4月15日 (金)
- ◎ 令和4年5月20日 (金)
- ◎ 令和4年6月17日 (金)

※以降は、未定です。

## ② 緊急時の連絡先について

近年、土曜日・日曜日・祝日及び夜間の就業が増えてきており、センター事務局は、休業日であることから、緊急時のみ連絡ができる連絡先を設けることとなりました。これは、会員の皆さんに対して『就業中に事故(ケガ)をした』や『就業中に体調が悪くなった』など、緊急に連絡をしなければならぬ場合のみ対応させて頂くものです。

緊急性のないものに関しては対応できませんのでご了承いただきますようお願いいたします。

### ☆緊急時の連絡先電話番号

080-8526-4704



おかけ間違いのないようお願いいたします。

### ☆訪問介護事業緊急時連絡先電話番号

090-1028-2496



おかけ間違いのないようお願いいたします。

## ③ 『マイナンバー』の取り扱いについて

前号でもお知らせしましたが、平成28年1月から『マイナンバー制度』の本格的運用が始まりました。これは、社会保障・税番号・災害対策の行政3分野で利用されます。

皆さんのお手元に『マイナンバー通知カード』が届いていると思いますが、シルバー人材センターにおける『請負・委任』就業での報酬(配分金)は税制上では雑所得になり源泉徴収は行いませんので『マイナンバー』の提出は必要ありません。しかし、『シルバー一般労働者派遣事業』就業での報酬は、給与所得となり源泉徴収の対象となりますので、『マイナンバー』の提出が必要となります。提出が必要な方には担当者から別途通知します。

## ④ センター駐車場について

センターへの自家用車での来所については、**原則禁止**となっております。ご近所からの苦情もあることから、今後も引き続きご協力下さいますようお願いいたします。

また、センターの敷地外につきましては市道のため、絶対に止めないように併せてお願い致します。

※田原地区の会員は除きます。



### SDGs(エスディーゼズ)の取組み

SDGsとは、持続可能な社会を実現することを目的として取り組まれています。当センターでも17項目のうち4項目で取り組む方向で検討しています。

#### SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは・・・

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

(外務省「JAPAN SDGs Action Platform」より)

### 私たち、四條畷市シルバー人材センターは、人財の育成や働き方改革、コンプライアンスの向上といったセンター活動を通じてSDGsの達成に貢献し、サステナブルな社会を実現します。

**3** すべての人に健康と福祉を

地域の高齢者が今まで培ってきた知識や経験を活かし、臨時的・短期的な就業や社会参加を通じた活動を行うことで、自らの生きがいの充実を図り、健康で元気な間は年齢に関係なく、地域社会に携わることで健康寿命の一翼を担っていきます。また、こうした活動を通じて、生涯現役社会を実現するため就業を通じて地域社会でのニーズに応える活動を行うためには、男性をはじめ女性の登録者数を増やすことにより地域の活性化などに繋がり持続可能な地域社会づくりに向け取り組んでいきます。

**4** 質の高い教育をみんなに

高齢者が就業を通じる新たな挑戦・取り組みを行えるよう各種講習会の開催、関係機関等で行われる講習会等に参加することで、知識や技能の向上を図り利用者のニーズの期待に応えるためと会員の就業の機会の増大を図ります。

**8** 働きがいも経済成長も

**11** 住み続けられるまちづくりを

1. 地域社会では、少子高齢化や人口減少等により地域社会を維持することが重要な課題となっています。当シルバー人材センターでは、地方自治体等と協力し、センターの会員が今まで培ってきた知識や経験を活かし、就業等を通じて地域社会で不足する資源と結び付け共存できる活動を行い、地域の課題解消に向けて取り組む活動に繋げ、住み続けられる街づくりに貢献します。

#### 2. 剪定木再生事業（チップ事業）

四條畷市が推進する四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画で、3R事業【再生利用（リサイクル）・発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）】の推進することとされており、市民・事業所等が協力し事業への参加が行われている。当センターも、市と協力連携を図り枝木の再生利用に取組み、これまで、焼却処分していた樹木の刈り込み枝木をチップにして堆肥化し土壌改良材にすることでゴミの減量化に取り組む。

就業実績及び会員状況 令和3年度(令和3年4月~令和3年9月)						
	受注件数	就業延人員	契約金額	会員数	就業実人員	期間就業率
今年度	971件	25,840人日	108,480,780円	443人	378人	85.3%
前年対比	▲5.7%	▲1.6%	▲2.6%	▲3.3%	▲4.8%	▲1.6%

  

配分金支払い予定日 ★配分金明細書は20日以降に事務所まで取りに来て下さい!						
10月分	令和3年11月25日(木)		11月分	令和3年12月27日(月)		
12月分	令和4年1月25日(火)		1月分	令和4年2月25日(金)		
2月分	令和4年3月25日(金)		3月分	令和4年4月25日(月)		

### 同好会々員募集

◎入会を希望される方は各代表まで連絡してください。

**手芸友の会**  
代表 岩城 喜美子  
862-1738

**毛筆同好会**  
代表 宮西 正隆  
876-2465

**PC・スマホ同好会**  
代表 楠 幸司  
863-7030

### 会報編集委員会からお願い

会報でコミュニケーションが取れればと思いついておられますが原稿がなく頭を悩ましています。

そこで更にお願ひですが、どんなことでもかまいません。

次のような内容で原稿用紙1枚か2枚程度をお寄せ下さい。

- イ 会員として、働く喜び、生きがいなどの自己体験等
- ロ 同好会、旅行等
- ハ 随筆、短歌、俳句、川柳等
- ニ 趣味の園芸、写真等・その他
- ノ 次回、会報の発行は令和4年1月です。原稿は12月17日迄にシルバー人材センター事務所までお寄せ下さいませようお願いします。

### 配分金明細書の通知方法が変わります!

令和3年11月分(12月27日振込分)から郵送での通知とします。毎月20日頃に発送しますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

### 編集後記

昨年からの新型コロナウイルスが収まる気配を見せていますが、三回目のワクチンを接種するという話もあります。ワクチンを二回接種したからと言って、安心は禁物。予防対策を心掛け、感染しないように気を付けたいものです。

そのような中、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本は過去最多のメダルを獲得しました。長年苦勞をされたきたアスリートの皆さんには、敬意を表したいと思ひます。特に十代の若い皆さんの活躍が目立ち、将来が楽しみです。

また、パラリンピックでは史上最年長のメダリストも誕生しました。「最年少記録は二度と作れないけど、最年長記録は作れる」・・・その言葉通り、三日後に二個目のメダルを獲得されました。

さて、私たちも元氣なうちは精一杯働きます。少しでも世の中の役に立つようがんばりましょう。

編集委員一同



みんなで予防対策